

第4節 森林によるCO₂吸収源対策の推進

1 森林資源の保全と利用【県産材活用課、森づくり課】

(1) 森林の現状

本県の森林面積は約31万haで、県土の75%を占めており、全国平均の67%と比べ割合は高くなっています。このうち民有林^{*1}のスギを中心とする人工林は約12万haとなっています。

これらの森林は、木材の供給のほか、県土保全や水源かん養、保健休養の場の提供など様々な公益的機能を有しており、近年では特に地球温暖化防止という観点から、二酸化炭素の吸収源としての役割が期待されています。

平成20年3月に改定された「京都議定書目標達成計画」では、森林吸収量の目標である1,300万炭素tを確保するため、平成19年度から24年度までの6年間に、国全体で計330万haの間伐^{*2}を実施することを目標とし、年間55万ha程度の間伐が実施されてきました。

平成25年度以降についても、継続した森林吸収量確保に向け、年間52万haの間伐を実施していきます。

(2) 多様な森林整備

本県においては、昭和40年代から本格的に植林を進めてきた結果、約12万haのスギ等の人工林が造成されました。

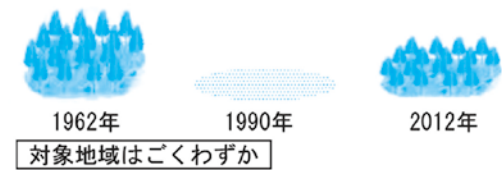
そのうち柱などとして利用できる樹齢約50年以上のものが約半分まで増えてきており、今後はこの資源を有効に活用していく必要があります。

このために平成27年に策定した「ふくいの森林・林業基本計画」に基づき、主として木材の生産を持続的に行う「資源循環の森」と森林の持つ多面的機

○ 新規植林：過去50年間森林がなかった土地に植林



○ 再植林：1990年以前に森林でなかった土地に植林



○ 森林経営：持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業



図2-4-1 京都議定書で吸収源と認められる森林

能を持続的に発揮する「環境保全の森」の2つに分け、それぞれの森づくりを進めています。

「資源循環の森」では、持続的な木材生産活動を通じ、健全な森林を維持するため、山ざわを中心に間伐を進めるとともに、集落単位で効率的な木材生産を計画的に進める「コミュニティ林業」を拡大します。

また、「環境保全の森」では、奥山の人工林を中心に、列状間伐等により広葉樹を導入し、針広混交林化や広葉樹林化を進めています。

表2-4-2 民有林^{*1}における間伐実績一覧表

| 年度 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 面積 (ha) | 3,965 | 3,534 | 4,687 | 4,856 | 5,208 | 5,202 | 5,212 | 5,205 | 5,011 | 4,040 | 4,125 | 4,143 |

^{*1}民有林：国有林以外の森林。民有林は、都道府県・市町村・財産区で所有する公有林と、個人、会社、団体などが所有する私有林とに区分されます。

^{*2}間伐：林内が樹冠により閉鎖し、林木相互間の競争が始まった後、目的樹種を主体にその一部を伐採して林分密度を調節することにより、林木の利用価値の向上と下層植生の発達を促し、表土の流出の防止など森林の有する諸機能の維持増進を図るための伐採のことをいいます。

(3) 森林保全と管理

山村地域では、過疎化や高齢化が進む一方、県民が森林をレクリエーションの場等として積極的に活用する機会が多くなり、入込者数は年々増加しています。このため、山火事の未然防止、ごみの不法投棄や違法伐採を早期発見する監視活動が不可欠であり、県においては森林保全巡視員（H27:5名）を配置し、関係機関と連携しながら森林パトロールを実施しています。

また、森林に起因する災害を未然に防止するため、中山間地の集落に山林保全（山地災害および山林買収）監視モニター（H27:1,207名）を配置しており、モニターを対象とした研修会を実施しています。加えて、地域住民を対象とした治山事業の現場見学会を県内5か所で開催し、治山工事の目的や効果、山地災害が発生する予兆、避難の大切さ等を再認識してもらうことで、防災意識の向上と普及啓発に努めています。



山林保全（山地災害および山林買収）監視モニター研修会

なお、公益的な機能を発揮する重要な森林は保安林に指定し管理することとし、保安林以外の森林において開発行為が行われる場合には、許可制度を適用して指導・監督することで、安全で安心できる生活環境の保全に努めています。

(4) 県民参加の森林づくり

森林からの多様な恩恵は、全県民が享受するものであり、森林の整備・保全を社会全体で支えていくことが必要であるため、健全な森づくりへの直接参

加、個人や企業等からの活動支援、地元の木を伐って使う等の取組みを「緑と花の県民運動」の一環として積極的に推進しています。このため、春季と秋季に行っている「緑の募金活動」、森づくりの日に総合グリーンセンターで開催される「みどりと花の県民運動大会」、地域住民による「ふるさとの森」や漁業関係者による「漁民の森」の整備活動等を通じて、県民参加の森林づくり意識の喚起を図っています。



みどりと花の県民運動大会

次世代を担う「緑の少年団」や県民誰もが自然を知り、森林や緑の大切さを学ぶことができる活動場所として、福井市脇三ヶ町にある県有林を「体験の森」として整備し、森林環境教育活動を推進しています。

(5) 森林整備を担う人材の育成

森林の整備を適切に推進していくためには、森林生態系に配慮した多様な森林施業等を行える知識、技術を有した森林整備を担う人材を確保・育成する必要があります。

このため、平成9年度から新規就業者を対象に職業訓練研修を行い、林業作業に必要な基本的な知識、技術、技能を修得して安全に施業を行うことができる人材を「フォレストワーカー」として育成し、これまでに、100名（H27.10）の方が登録されています。

表2-4-3 フォレストワーカーの就業状況（平成27年10月末現在）

（単位：人）

| | 採用年度 | | | | | | | | | | | | | | | | 合計 |
|-------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | |
| フォレストワーカー 就業者数 | 5 | 4 | 3 | 3 | 5 | 5 | 8 | 2 | 4 | 3 | 7 | 9 | 7 | 13 | 8 | 14 | 100 |

（注1）H9からH23までに認定された森林施業士もフォレストワーカー（採用後3年研修後登録）として登録されている。

◆第2部 分野別施策の実施状況

2 県産材^{*1}の活用【県産材活用課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は、林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

このため、県では、住宅分野での県産材の利用拡大を図るため、県産材を活用した住宅の新築・リフォームに対し支援しています。

特に住宅の中でも木材使用量の多い柱や梁・桁を外材等から県産材に転換することを進めており、横架材への県産材利用に対する支援も行なっています。

また、住宅以外においても、商業施設や保育園等における内外装木質化や園児用の机、いすの導入に対しても支援を行い、街づくりでの県産材の利用を進めています。

さらに、これまで主に木材以外のものが使われていた分野での県産材の利用を開拓するため、平成27年度にはマンション内装材やオフィス家具など新たな製品の開発に対して支援を行い、県産材の利用拡大に努めています。



マンション内装材木質化内覧会開催状況

コラム 「ふくいの木づくり建築塾」開講！【県産材活用課】

平成27年度から、県産材を活用した中大規模の木造建築を推進するため、県内の建築士や县市町の建築担当者を対象とした「ふくいの木づくり建築塾」を実施しています。

9月に福井県総合グリーンセンターにおいて、開講式および第1回目の講座を行い、90名の受講者に県産スギ材の品質や強度、生産・流通の現状の紹介や、これから期待されるCLT（Cross Laminated Timber）^{*2}工法の最新情報についての講義を行いました。

全5日間の日程で木材の特性や耐震構造設計などの講座を開き、3年間で270名の人材を育成していきます。受講者が中大規模の木造建築物の設計や提案を積極的に行っていただくことにより、公共施設や商業施設等の木造化が進むことを期待しています。



ふくいの木づくり建築塾

^{*1}県産材：県内で伐採された原木を県内で加工した木材

^{*2}CLT（Cross Laminated Timber）：ひき板をその繊維方向にそろえてならべたものを一つの層とし、それらの層を直交させて積層接着した重厚なパネルであり、直交積層構造により欠点分散されるため、節等の多い比較的低質な材を利用できます。また厚みや幅があるため、優れた断熱性、遮音性、耐火性や強度が期待できます。これらの特性により、大型施設や中層ビルの木質化など新たな分野で木材需要の拡大が期待できます。